

施策No.	政策名	みんなで築く自治のまちづくり	主管課	市民課	主管課長名	笠倉 洋子
6-2	施策名	人権尊重のまちづくり	関係課	生活環境課、生涯学習課、学校教育課、社会福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
	市民	市民	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500	35,897	
実績値					37,653						
			見込値								
			実績値								
			見込値								
			実績値								
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
人権への意識が高くなり、人権が守られている。		①個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合	%		目標値	77.0	77.0	77.0	77.0	78.0	
					実績値	69.6					
					②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	目標値	21.0	21.5	22.0	22.5	25.0
						実績値	16.3				
					③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合	目標値	21.5	22.0	22.5	23.0	23.0
	実績値					21.8					
		目標値									
		実績値									
		目標値									
		実績値									
	成果指標設定の考え方	○施策意図の「人権への意識が高くなり」については、③「施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合」で把握する。 「人権が守られている」については、①「個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合」、②「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」で把握する。									
	成果指標の把握方法及算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合、②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、市民アンケートより求める。 ③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用調査より求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> 個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合は、令和3年度は77.6%、令和4年度は69.6%で8.0ポイント低下した。 男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、令和3年度は20.6%、令和4年度は16.3%で4.3ポイント低下した。 施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、令和3年度は21.5%、令和4年度は21.8%で0.3ポイント向上した。 アンケート結果等から女性の進出はわずかではあるが上昇した。その一方で人権に対する意識や性別に対する意識は低下した。 		
2) 成果目標の達成状況			
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> 個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合は、令和4年度目標値77.0%に対し、69.6%となり、7.4ポイント下回った。 男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、令和4年度目標値21.0%に対し、16.3%となり、4.7ポイント下回った。 施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、令和4年度目標値21.5%に対し、21.8%となり、0.3ポイント上回った。 実績の要因としては、女性の積極的な社会進出や高齢化など社会環境の変動が著しい中、多くのトラブルや悩みに直面する機会も増えていると考えられる。 		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
<ul style="list-style-type: none"> 西区保護司会活動事業は犯罪や非行をした人が地域の中で早期に更生できるよう助けるとともに、地域の犯罪や非行の予防を図る活動を行った。 市人権擁護委員活動事業は市内小中学生を対象に、人権について考える勉強会や作文コンテストに応募を依頼することで、基本的な人権に対して向き合うきっかけづくりを行い、子どもたちの意識向上を図ることができた。 社会を明るくする運動事業ではコロナ禍による非接触型キャンペーンとして市内公共施設・金融機関等に啓発品やリーフレットを配架依頼し、直接市民に訴えかける活動を行った。また、市内中学校及び市内高等学校に啓発品やリーフレットを配布し、児童生徒を非行や犯罪被害から守る活動を行った。 同和対策推進事業では同和問題の理解と認識を深めるため市職員・教職員に研修会へ参加とともに、新採職員研修会を実施して意識の醸成と共有を図った。 いばらきパートナーシップ宣誓制度発足に伴い、LGBT研修会への参加並びに市の手続き書類に関して性別欄削除などを進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 西区保護司会活動事業は、地域の更生保護に対して貢献した。また、市人権擁護委員活動事業は、市内小中学生に人権に向き合う事と意識の向上に貢献した。 近年では、いじめだけでなく虐待・学校での体罰、SNSによる誹謗中傷など子どもの人権を守るために必要な情報提供(教室)と困ったときに気軽に相談できるしくみが必要である。 「基本的人権の尊重」とは、安心安全で住みやすいまちづくりを目指し、個人の尊厳を守る地域社会にするためには、定期的な意識啓発活動が重要である。 LGBTや高齢者生活支援など複雑化・多様化する人権問題に対応するためのスキルアップと関係機関の連携強化を図ることなど、地域社会が一丸となって守るべき意識啓発の普及活動が必要である。